

4月から

# より身近で便利に 行徳支所の機能を拡充

行徳支所ではこれまで、戸籍や福祉、税などの市民窓口の他、子育てや介護などの相談、ボランティアセンターといった機能を持っていました。より一層、行徳地域での市民サービスが行徳支所で受けられるよう、各種申請手続きや教育相談、建築行政などの専門的な相談について、行徳支所の機能を以下のとおり拡充します。  
 図 359-1111行徳支所(代表)

## 拡充する主な業務内容

### 各種手続き

総務課や福祉課における各種申請手続きを拡充します。

### 教育相談

子どもの発達や不登校・学習など子育てや教育に関する相談を5月中旬から行います。

### 市民相談

建築工事トラブルなどの建築行政相談(第3水曜日を除く毎週水曜日)、住宅リフォーム相談(隔月1回)、人権擁護相談(年3回)を行います。

### 臨海整備課(新設)

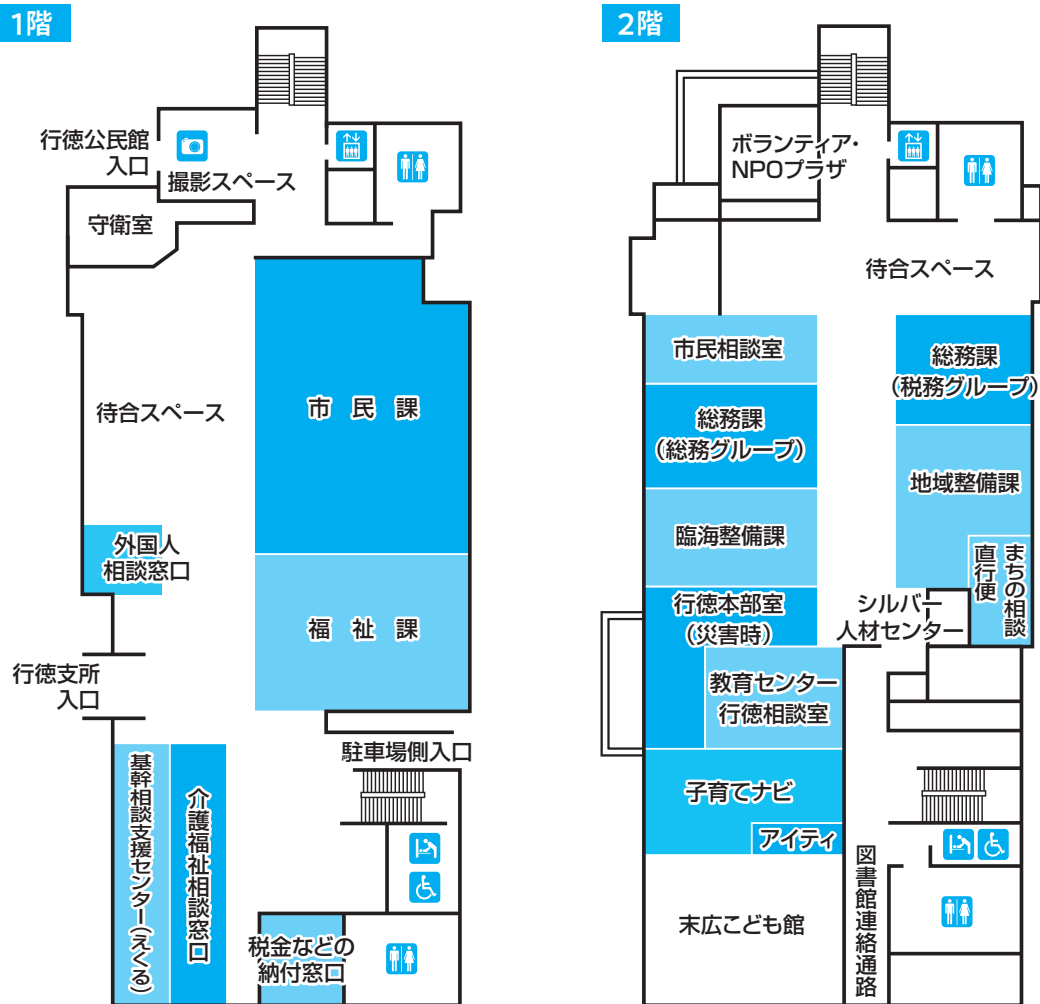
行徳地域の特性を活かした臨海部の再整備や地域コミュニティゾーン(妙典地区)の整備を行います。

## 行徳支所で取り扱う業務内容 ※拡充する業務(詳しくは市公式Webサイトを確認してください)

名称	取扱業務	連絡先
総務課	●各種問い合わせ及び自治会関係 ●各種申請の取り次ぎ ※ごみ集積場におけるカラスネットなどの各種申請・交付を4月から開始しました。	☎359-1114
	●市税などの証明書の交付 ●市税の納税相談 ●原動機付自転車などの登録・廃車・名義変更	☎359-1115
市民課	●戸籍の届け出 ●住民異動届 ●各種証明書などの交付 ●印鑑登録 ●マイナンバーカードの交付	☎359-1116 ☎359-1117
	●国民健康保険の届け出・給付 ●国民年金の届け出 ※後期高齢者医療に関する認定書(限度額等)の交付を4月から開始しました。	☎359-1118
福祉課	●こども福祉関係、障がい者関係の一部申請受付 ●生活保護の相談、申請 ●健康手帳の交付 など	☎359-1119
	●水産業振興、漁港の管理・整備 ●まちの相談直行便	☎359-1150 ☎359-1743
地域整備課	※臨海部のまちづくりを担当する課を4月に新設しました。	☎318-3967
臨海整備課	※子どもの発達や不登校などの相談を5月中旬から開始します。	☎318-3223
教育センター 行徳相談室		

名称	取扱業務	連絡先
介護福祉相談窓口	●高齢者の介護に関する相談	☎359-1274
外国人相談窓口	●外国人の相談	☎712-8675
子育てナビ 行徳	●保育園幼稚園入園相談・情報提供、保育園入園受付	☎359-1208
市民相談室 (相談の日程など) は4面下段参照)	●民事に関する一般的な相談、市政案内 相続・遺言などの弁護士・司法書士法律相談 (予約制)、不動産取引、登記に関する相談など	☎712-8529 (総合市民相談課)
	※建築工事などに関する建築行政相談	☎712-6335 (建築指導課)
	※修繕や増改築などの住宅リフォーム相談	☎712-6327 (街づくり推進課)
母子保健相談窓口 (アイティ)	●妊娠・出産・育児・健康に関する相談 ●母子健康手帳の交付 ●妊婦・乳児の健診受診票の交付	☎359-8785 (南行徳保健センター)
ボランティア・ NPOプラザ	●ボランティア活動に関する相談、情報提供 ●車いすの貸し出し	☎356-0007
	●作業スペースと印刷機の利用	☎359-1146
基幹相談支援センター (えくる)	●障がいの種別を問わない生活相談、サービス調整や問題解決に向けた支援	☎303-3074
シルバー人材センター行徳事務所	●高齢者に対する仕事の紹介(火・金曜日)	☎397-8011

## 5月7日(火)から 行徳支所のレイアウト(2階が変わります)



## 撮影スペースあります

行徳支所では行徳地域の魅力をより広く知ってもらうため、行徳公民館入口に撮影スペースとインスタ・フォトフレームを用意しています。

各種届け出や行徳支所・公民館などへお越しの際にご利用ください。



♥行徳の魅力とともに記念撮影



♥好きなフレームを選んで撮影できます(全4種類)